

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
(令和2年度決算審査)

1. 開催日	令和3年10月7日(木)
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	渡辺拓道座長、大上和則副座長、原田豊彦委員、 隅田雅春委員、安井博幸委員、森本富夫議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
6. 議事の経過	<p>渡辺座長 開議宣告、開議</p> <p>■企画総務部</p> <p>日程第1 認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>秘書課</p> <p>【主な説明】 決算説明資料に基づき説明</p> <p>【主な質疑】</p> <p>安井委員 秘書費について、渉外担当職員として警察OBの方に実際年間にその方でないと対処できないトラブルが何件ぐらいあったのでしょうか。</p> <p>企画総務部 渉外担当職員が対応しなければならないトラブルとしては、令和2年度におきましては97件対応しております。その内容につきましては、窓口で大きな声が出ている方への対応補助ですとか、電話での苦情や、日常的に市役所にお越しになっていて、大きな声は出ないのですけれども、サポートが必要な方に付き添って対応するといった内容の対応を年間通じて行っております。</p> <p>安井委員 私が想定していたよりも御活躍いただいているのがよくわかりまし</p>

	<p>た。ただその方が休まれている日は、そういったトラブルがあった場合、どのように対応されているのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>週4日の勤務になっていますので、公休日には、対応が出来ないのですが、秘書課に電話がかかってきて対応してほしいというようなことがあった場合には、秘書課の職員が直接対応出来なくても、様子を見に行ったり、事後の対応が必要であれば、後日、渉外担当職員がその課から聞き取りをして、その事後の対応に当たるなどの対応をしておりますが、すぐの対応というのが休日には出来ませんので、そこは課題かと思っております。</p>
安井委員	<p>休日のとき、残りの方で対応するのは大変だろうと思いますが、それをどのようにしていくのが今後いいのかと思ったものですから質問させていただきました。また各支所の窓口や健康福祉センターなどの出先でトラブルがあった場合、どのように対応されているのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>以前にもそのような例はありましたが、健康福祉センターなどで長時間の居座りがある場合は、電話をもらってそこへ駆けつけたこともありましたが、支所では、しょっちゅう来られる方で、大体何曜日に来られることが多いということが情報としてわかっておりましたら、前もって来られそうな日、時間帯に待機して、対応に当たってもらったこともあります。すぐにとというのはなかなか難しい面はありますが、できるだけ支所やそういった出先の機関でも対応できるように配慮しております。</p>
隅田委員	<p>市長会負担金の件ですが、例えば兵庫県市長会負担金は60万8,000円となっておりますが、主にこの市長会負担金はどういうことに使われているのか、説明をお願いしたいと思います。</p>
企画総務部	<p>市長会は全国、近畿、兵庫県、阪神丹波と各範囲において市長会があるのですが、例えばお尋ねの兵庫県市長会には事務局がございまして、そこで働いておられる専属の職員さんもおられますので、そういった方の人件費や総会などの会議の開催費用などが主な費用となっております。</p>
大上副座長	<p>兵庫五カ国交流会議について、もう少し詳細な説明をお願いしたいのですが、もともとの発端でいうと、5市町がこういった交流事業を進めていこうということで会議が設立されたのですか。また今後も継続的に事業を行われようとしているのかお伺いします。</p>
企画総務部	<p>兵庫五カ国交流会議につきましては、合併以前から続いている組織</p>

でありまして、篠山町が加入していた組織を受けて、引き続き交流事業を続けているものです。3年ほど前に各市町も合併に至りまして、自治体の形態が変わってきたということもありまして、このままこの交流会議を続けていくべきかどうかということも、まず担当課長会を開催して、協議のテーブルに乗ったのですけれども、実際に課長会で集まって協議をし、また首長さんの御意見も吸い上げたところ、できる範囲で継続して、この交流事業を続けていこうということになりました。そこで一旦、廃止してもいいのではないかとという町の御意見もあったのですが、協議の結果、継続に至ったということで、現在続いております。

大上副座長

ホストみたいな形で5市町が持ち回りでその業務を行っていると思いますが、例えばふるさと産品交流事業でしたら、丹波篠山から特産品を持って行って販売しておられると思いますが、その成果についてはどのように感じられていますか。

企画総務部

事務局を5市町で持ち回りをしております、産品交流、またグラウンドゴルフ大会も会場のローテーションを組んで、開催市を持ち回っています。産品交流については、各市町の特産品を持ち寄って、丹波篠山市で開催の際には、味まつりの会場に各市町の産品を持ち寄っていただいて販売をいただくという、PRを兼ねた産品の販売をしていただいたのですけれども、遠いところから各市町の特色のある産品を持ち寄っていただきますので、来られたお客様には好評で、売行きも好調でした。淡路島でしたらタマネギですし、但馬香美町でしたら魚介類をお持ちいただいておりましたし、特色の異なった産品と一緒に、合同で販売することで、イベントを盛り上げて、お客様にも喜んでいただくという成果は出ております。しかしながら経済的な効果といった成果までは検証出来ておりませんが、交流の一環としての成果は上がっていると思っております。

隅田委員

私は兵庫県市長会の担当課というのが、例えば知事の秘書課の中にあると思っておったのですが、県庁の組織の外に別の団体としてあるという認識でいいのでしょうか。

企画総務部

おっしゃるとおりでして、県庁の組織の外に外部団体として兵庫県市長会という事務局が存在しております、専属の職員さんを含め、神戸市からの出向の職員さんが事務局長なられるのですけれども、ブロックごとにも、各市町で職員を派遣しております、派遣した職員の持ち回りで、2年任期ごとに交代して事務局を担っておられる組織

になっております。

渡辺座長

これまでから何回か指摘もさせていただいているのですが、脱原発をめざす首長会議の件について伺います。これまでからこの首長会議には、公金支出は検討されるほうがいいのではないかというような意見もさせていただいてきたわけですが、令和2年度にそういった検討はどのようにされたのかということを確認させていただきます。

企画総務部

脱原発をめざす首長会議につきましては、座長に御指摘いただいたことも含め、検討はしてきたのですが、市長にも直接相談しまして、今後どのようにこの会議の取扱い、取組を進められますかということで聞きましたところ、引き続き自分自身は、意識をもってこの会に加入した上で活動したいということを市長自身は思っておりましたので、そこは市長の意向を踏まえないといけないと思ったのですが、なかなか会議に参加出来ない部分もありましたので、そこをどうされますかということで聞きましたところ、令和3年度は総会がオンラインで開催されましたので、市長はぜひ出席するということがオンラインでの総会に出席しまして、そこでの発言もしながら参加をしました。ただ公費での扱いにつきましては、市長自身が、引き続きこのままでやっていきたいという意向は持っておりましたので、私費での会費ということには、今のところ難しいのかなという判断をしまして、引き続き一般会計でという、相談の上なのですが、そのような判断に至っております。ただ、今後、座長から前にも指摘いただいたように、現職の市長さんの加入人数が大分減っております、県内でも現在、加西市、養父市、丹波篠山市の3市となってしまいましたので、他市の状況も踏まえながら、公費での支出が妥当かどうかということを引き続き検討したいと思います。

渡辺座長

原発もなくエネルギー需給が出来たらそれはいいことなので、総論は誰も反対はしないかと思うのですが、各論的な部分でいろんな、多様な意見があることは事実ですし、今年の活動も見てみますと、処理水の海洋放出について反対する緊急声明みたいなものを出されております。やはりだんだんと政治色が強くなってきているなということを感じておまして、市長が参加したいというのは別に構わないのですが、私が問題としているのは、市長が自分でお金を払って政治活動として参加される分には何も問題はない。ただ、市民の中でもいろんな、多様な意見がある中で、公費として出し続けるとい

う部分については、これは課題があるのではないかと思います。海洋放出についての緊急声明については今年7月に出ていますけれども、その辺りについて今年度の公費支出について、2年度はいいとして、3年度も公費で本当に支出するのが妥当なのかどうかについては、自分が参加したいからということで公費を出すというのは別の話で、その辺りについては、市長の意向があるので公費を出すというものではないので、そこはきちり整理をしてもらわないといけないと思いますので、引き続き検討をお願いしたいと思います。意見です。

隅田委員

市長室一般開放観光大使謝金ですが、観光大使はこれまでから市長室一般開放の時にお手伝いいただいていたのか、令和2年度だけだったのか。また観光大使は、いつごろ、どのようなことをされたのか、観光大使が参加することによってどういうふうな効果があったのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

企画総務部

お花見の時期の市長室一般開放につきましては、観光大使さんにPRしていただくいい機会だということで、令和2年度だけではなくて、もう1年前からお世話になっております。観光大使に来ていただくのは、土・日曜日の閉庁時の御案内で、職員もいるのですけれども、観光客の皆様が多くお越しのときに、観光大使さんの制服を着て御案内いただいて、お花見の場所の御案内だけではなくて、観光パンフレットなどもたくさん置いておりますので観光案内もあわせて、そこで歓談していただいたり、丹波篠山市をPRしていただくという良い機会になっておりまして、一緒に写真をお客様も撮られたり、大変喜んでいただいて、よいPRをしていただいています。

隅田委員

土日何時間ぐらい観光大使はおられたのでしょうか。

企画総務部

午前午後と3時間ずつお世話になっておりまして、1日いてくださる大使さんもおられれば、用事があるので半日交代していただく方もありまして、3時間3時間の1日6時間お世話になっております。

安井委員

功労者表彰費について、昨年の表彰式の写真を拝見すると、30人近い人が写っているのですが、女性は4人くらいです。もう少し女性の人割合を高めるような功労者表彰にしていかないと、よくないのではないかと思ったりもします。いろんな分野での基準があるでしょうから、それに適合した人が選ばれているということだとは思いますが、ただ男社会だという感じを受けてしまうので、その辺は、今後、配慮されたほうがいいと思ったりもするのですが、いかがでしょう。

企画総務部

御指摘いただいたとおり、昨今、審議会などの委員さんにも女性を

登用ということで進んでおりますので、功労者表彰にもできるだけ女性を表彰するという事は大事な視点だと思うのですが、推薦の基準が一定ございまして、市の審議会などの委員会で8年以上お世話になった方を表彰しますので、昨年度でしたら、民生委員児童委員を長くしていただいた方ですとか、再生計画推進委員をしていただいた方などには、比較的女性の方がいてくださって、表彰させていただいたのですけれども、そのスタートの時点でいろんな役についていただいて、女性の方が活躍いただいて、その結果最後に表彰をさせていただきますので、まずはいろんな方に市の協力的な役割を担っていただくことも大切ですし、推薦の際には、こちらでも女性をできるだけ表彰できるような視点で、推薦を各担当課からも上げてもらうように働きかけたいと思います。

総務課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 特定定額給付金事業について、今説明いただいたのでは99.7%支給したということでしたが、逆に言うと0.3%は支給出来ていないわけで、その0.3%は120人ぐらいになると思います。120人分ということは、1,200万円ほど配れていないということじゃないかと思うのですけれど、その1,200万円ほどは国に返したということなのですか。

企画総務部 未支給の方につきましては、申請そのものがなかった方、あるいは自ら辞退を届けられた方で、支給が出来ていない方につきましては、全額国庫に返納しております。

安井委員 予算は、例えば100%で計上しておられると思うのですけれど、実際99.7%でしたら差額が出ると思いますが、予算額と決算額があんまり変わらないのですが、これは未支給額の差が予算額と決算額の違いと理解していいのでしょうか。

企画総務部 決算説明資料に記載の予算現額と決算額の差ですが、予算につきましては補正予算で減額していますので、決算額に近い金額になっております。

隅田委員	<p>特別定額給付金事業について、委託先として3社があるのですが、一番気になるのが旅行業者ということで、そこに高額の委託料で申請書の開封や、審査・データ入力等を委託されています。これは国からの指示の随意契約なのでしょうか。それともこういう事案に対する公募を行って旅行業者が業務委託をとられたのか、その辺りの経過について説明をお願いします。またこの旅行業者の部門の中に、観光のほかにもそういう部門を持っておられるのか、その辺りの説明もお願いしたいと思います。</p>
企画総務部	<p>旅行業者との委託契約でございますが、これは国のほうから、今回の特別定額給付金の支給に関する事業につきましては、緊急性が高いということから随契で構わないという指針が出ておりましたので、今回の委託につきましては、随意契約ということにしております。その旅行業者がこの業務委託に当たって、専門の部署等を設けられているということはないのですけれども、今旅行の需要の落ち込みで非常に余剰の人員があつて、こういった形での受託に注力をされておられたということで、そのスキルもございましたので、近畿日本ツールストに発注をさせていただきました。</p>
隅田委員	<p>兵庫県内の他の自治体でも、旅行業者を活用したという事例は御存じでしょうか。</p>
企画総務部	<p>特別定額給付金の事業について、兵庫県内であったかどうか把握出来てないのですけれども、それより前の、例えばプレミアムつき商品券などの事業、いわゆる行政が担っているような事業に対して、旅行業者さんとして実績はございました。</p>
隅田委員	<p>市として旅行業者を利用されたのは、例えば国や県からの紹介の中に入っておる事業所という認識でいいのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>今回につきましては、県などからこの事業者ということではなくて、もちろん営業にこられたということもあるのですけれども、ほかいろいろ委託先を考えていた中で、規模的に丹波篠山市の業務を受託いただけるのがベストだということで、緊急性もございましたので、限られた時間の中でそういう判断をさせていただいたということです。</p>
隅田委員	<p>旅行業者への委託額が約1,400万円となっておりますが、この業務が終了してから他市ではどのぐらいの費用がかかったのかというような調査はされたのでしょうか。この金額が多いか少ないかはわからないのですが、丹波篠山市としては約1,400万円かけて給付事業をした。ほかの市町はどうだったのかといった検証はされている</p>

企画総務部	のでしょうか。
企画総務部	今回のこの委託先について、他の自治体がどういったところへ委託をされたか、また委託の金額が幾らだったかというのは、調査、検証というところまで出来ていないのですけれども、庁内で各部署横断的に人を集めて、職員だけで日々割当てを行って交代しながら、業務を進めていったという自治体もあると聞いております。また、委託をしたところもあると聞いていますが、具体的にどういった委託先で、また委託額が幾らであったというところまでは、検証に至っておりません。
渡辺座長	当時、定額給付金を急に配らないといけないということで、全国的にも旅行業界さんが事務に手を挙げられるというような報道も流れていました。本市の場合も旅行業者さんにお世話になったということで理解させていただいたのですが、急なことであったとはいえ、大事な国のお金でもありますので、今回も丁寧にさせていただきましたが、今後も引き続き丁寧をお願いしたいと思います。
隅田委員	職員研修費について、全国地域リーダー養成塾や篠山イノベーションスクールに派遣されておるということで、この派遣された方から報告書は出されておるのでしょうか。またその報告書をほかの職員が活用できるというような状況になっておるのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。
企画総務部	報告書という形では出ていなくて、本来でしたら、毎年2月に報告会を開きまして、職員を呼んでその報告を聞くという会を、どちらの分も行っておるのですけれども、今回2月にコロナで集まることが出来ないということで、報告会はまだ出来ておりません。またイノベーションスクールは、本来でしたら年度内に終了するものなのですが、研修自体がコロナで少しずれ込んでしまって、終了したのが6月か7月ぐらいと聞いておりますので、どちらも報告会としては今回出来ておりませんので、今後機会をつくってお話を聞くことはしなければいけないと思っております。
隅田委員	そういう形で研修の成果を共有してもらったと思います。
安井委員	職員研修費について、負担金補助及び交付金のところに丹波公務能率推進協議会分担金とあるのですが、丹波公務能率推進協議会とはどういう組織なのか説明をお願い出来ますか。
企画総務部	丹波公務能率推進協議会の組織ですが、これは旧町時代からですけれども、現在丹波篠山市と丹波市とが、一部事務組合もあるのですけ

れども、共同で設置しまして職員の研修計画を立てまして、その中で事務局が2年ごとに代わっておりますけれども、それぞれ各市で事務局を持つようにしまして、その協議会の中で研修計画を立てまして、双方の職員をそこに派遣をしているという状況でございます。

安井委員

職員自主研修補助金として13名分が支出されていますが、研修や講習などを受講する場合は何%補助されるのですか。

企画総務部

補助率としては100%で、4万円を上限としております。

森本議長

職員研修費ですが、自主研修が13名と説明いただいたところでございますが、職員研修も本当に各個人の能力の開発、また意識の啓発等、非常に大事なことであると思うところでございます。たしか滋賀県のJIAMですか、そこから年間研修計画が回って職員さんの参加をというようなことを、見さしてもらっていますが、その中で450名を超える職員さんの中で、もう少しそこだけ限らず、研修に行きたい、自分の能力を高めたいという積極的な手挙げがいただけないものかなと思っています。それをむしろ促す、そして補償する。逆に新しい、例えば部署を替わられた職員さんに、この研修に行ったら君の能力を伸ばしてくれというような風土といいますか、その辺担当部署として、職員の自由なる羽ばたきといいますか、能力アップを促している。それでさらに促していく取組みを何か考えておられましたらお願いします。

企画総務部

人材育成につきましては、職員の研修というのが肝になってきますので、総務課といたしましても積極的に職員には各種研修に参加してほしいと考えております。総務課では年間計画を立てまして、主査、主事級または係長級、管理職といった階層別の研修を設けております。その中で総務課としては、これだけは絶対行ってほしいという研修を設けまして、こちらが職員を指名いたしまして研修に参加させている部分と、手挙げ方式ということで、全国的な研修所という部分でも職員に紹介をいたしまして、できるだけ多くの職員に行ってほしいということで促しております。自主研修のほうも、先ほど申し上げました4万円を上限に補助をしまして、できるだけ自らの意思で研鑽に努めてほしいということで、そういうメニューをつくっております。毎年同じような職員が手を挙げてくれるのと、なかなか手が上がらない場合があるんですけれども、総務課としては、全ての職員が積極的に研修に自ら参加してくれるようなそういう土壌、雰囲気づくりに今後も積極的に努めていきたいと考えております。

森本議長	<p>今よりさらに厳しい状況になる中、地方自治体の生き残りは職員さんの頑張りにかかっていると思っております。プレッシャーをかけるわけではありませんが、職員さんのレベルアップにしっかりと取り組んでいただきますように、そして本人が行きたいと積極的に手を挙げていただける職場風土といいますか、当然仕事の調整も大事なことです。その部署でカバーするから行ってこいと、皆で送り出せるような職場環境づくりをよろしくお願い申し上げます。</p>
隅田委員	<p>職員厚生事務費について、ストレスチェックを行われたということで、その結果はどのような傾向なのか。安心していい結果なのか、少し心配するところがあるのか、その結果についてお願いしたいと思っております。</p>
企画総務部	<p>ストレスチェックでございますが、まず対象者が臨時職員と正職員合わせまして866名おまして、そのうち実際に受験をしたのが760名です。その中で高ストレスに該当したのが59名ということで、該当率が全体の7.8%という結果でした。国の基準が10%でございますので、それよりは低い数字なのかなと考えております。また高ストレスの中で特に気になる者は、希望すれば産業医の面談を受けることができますので、7名の者が実際に面談を行いまして、総務課の人事担当は、その結果を聞いて伝えております。特にその内容につきましては、人間関係であったり、仕事の責任などのいろいろな理由があるわけでございますが、特に心配がある部署につきましては、配置換えを打診したりという案件が1件ございました。またその結果につきまして、全体で集団分析をしておまして、例えば部ごとに業務が多いということでストレスが高まっているかなど、そういったことを分析しまして、そちらのほうを各部長のほうにお伝えしております。</p>
隅田委員	<p>国の平均の10%よりは低いということですが、7.8%の高ストレスの職員がおられるということで、これからもできるだけ減らせるような適切な対応をよろしくお願いしたいと思っております。</p> <p>次に視聴覚ライブラリー事業について、まるいのTVの平均視聴回数が月363回ということで、多いのか少ないのかわかりませんが、私の感覚では少し少ないのかなというような気がするのですが、これの視聴回数をふやせるような努力というのは、これまで意識的に何かされたことはあるのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>隅田委員の御指摘のとおり視聴回数は決して多くはありません。ライブラリーとして努力しているのは、職員関係に周知してできるだけ</p>

見ていただきたい、関係各所にまた広めていっていただきたいということをしてしています。それ以上のことになると予算的な課題もあり、発信をしていくということが必要になってくるのかなと考えております。

隅田委員

今年から地域振興課等も出来ましたし、せっかく手間をかけて撮影してつくっておられますので、市内の組織の力をおかりして、各自治会なり、またどういふところにアピールしていけばいいのか、またその地域の人たちが見てくれる話題をどう汲み上げたらいいのか、私も知恵はないのですが、視聴回数は1,000回、1,500回、2,000回というふうな形で、少しこの363回は市の職員全員が見た回数よりも少ないということにもなるのではないかと思いますので、中身のことと、市の組織の活用等、今後検討をよろしく願いたいと思います。

企画総務部

現在まるいのTVにつきましては、本年度出来ましたブランド戦略課とも広報的な部分で連携をしながら、また創造都市課とも連携をしながら、企画総務部として地域おこし協力隊の活動などをまるいのTVの番組の中で紹介させていただく等をしておりまして、今後、PRを積極的に進めまして、できるだけ多く視聴者がふえるように努めてまいりたいと思います。

渡辺座長

視聴覚ライブラリー事業ですが、先ほど委員からユーチューブの話も出ていました。視聴覚ライブラリーの取組というのは旧西紀・丹南から引き継いで、丹波篠山市として継続して行っていますが、この取組は全国的にも本当に稀といいますか、非常に本市として特徴的な取組が今も継続されてきています。これまでからの蓄積もありますし、現在も、係長を中心に非常に質の高いコンテンツを制作し続けていただいているのですが、それがなかなか伝え切れていない部分があるかなと思ってまして、これだけお金かけてやっていて、非常に大事なものが蓄積されているのに、もっと活用してもらおうようなことを1回思い切って取り組んだほうがいいのではないかと考えています。具体的に言うと、今LINEも始めてもらっていますし、あわせて何か1年間ぐらい継続して、チャンネル登録をしてもらえるようにインセンティブを与えるような取組です。今後また、コロナを経験した次の社会づくりみたいな形で、国のほうもおそらく補正予算も組んでくれると思いますし、そういったものも活用しながら行政の情報伝達みたいな形でブランド戦略課として取り組んでいただいて、最低まずは登録

1,000を目標に広告収入をもらえるようにすることが第1段。次に1万人に登録してもらおうと横に広がっていくと思うので、そのあたりまでかなり意識的にインセンティブを与えて、登録してもらったら、何か商品やサービスが受けられるというようなことを思いっきりやってみることで、この事業の予算自身も倍にも3倍にも価値が出てくるのかなと思いますので、今回は決算の話なのですが、今年からブランド戦略課が新たに出来ましたし、部長のほうとして、その辺りどういような形で取り組んでいこうという方向にあるのか、先ほどブランド戦略という話も総務課長から出ましたので、現状のコンテンツの活用についての考え方みたいなものを少しお伝え願えればうれしいと思います。

企画総務部

今御質問いただきましたように、これまでの取組の中でブランド戦略課という話も出てきましたが、ブランド戦略課、あるいは創造都市課と連携しながら、情報コンテンツの作成というものを現段階で創意工夫をしながらやっています。特に、広報力を持っているブランド戦略課、また情報提供能力というか、市民の皆さんがどういふふうに活動していただいているかというように伝える意味での内容の意味で創造都市課のほうから地域おこし協力隊やワクワク農村などの取組をリアルに、関心を持っていただけるような形で取り組んでいるところではございます。座長からありましたように、広報としてどういふふうに考えていくかというふう考えたときに、文書で丹波篠山市の広報紙を活用して広報していくということになりますと、これはターゲットが非常に年齢的には高くなっていたりするようなケースも出てきていますし、一方でLINEを活用したり、あるいはユーチューブを活用していくと、比較的若い方々にということで、市政の中では、非常に若い方々にもう少し市政のことをしっかり知っていただいからそういう現場で地域づくり、まちづくりに参画いただく、これからを担っていただくという非常に大事な方々だと思っておりますので、LINEの活用あるいは映像関係の活用というものは、非常に重要になってくるのかなと思っております。そういう意味で、先ほどここで1回思い切ってというお話もございましたので、そういった御意見も踏まえながら、検討させていただけたらと思っております。こういう情報力が非常に大事だという認識はしておりますので、これをどういふふうにかかしていか、過渡期というか、私どもの遅れている部分があるかと思っておりますので、御提案を機会にしっかりと検討させて

いただけたらと思っております。

渡辺座長

登録が増えると横に広がっていきますので、まずは仕掛けを何か考えてもらえたらと思いますので、意見ということでお願いします。

創造都市課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員

企業振興・誘致促進費について、事業の効果として、「市内企業の工場拡張に向けた土地利用調整を行った」とありますが、もう少し具体的にどういうことをされたのか教えていただけますか。

企画総務部

土地利用調整につきましては、市内企業であります大山下にございます平和発條株式会社の工場拡張の案件がございまして、農地を転用いたしまして、工場の拡張計画を実施されることから、その土地利用の調整を行ったものでございます。

渡辺座長

企業振興・誘致促進費について、中央地区のほうも令和2年度は、精力的にお取組いただいたのですけれども、令和2年度の取組を経て現在の進捗をお伝え願えたらうれしいと思うので、よろしくをお願いします。

企画総務部

中央地区については、2社が立地の方向で今進んでおりまして、1社については岡本銘木さん、もう1社についてはまだ公表しておりませんが、後ほどまた議会等へも報告させていただきたいと考えておるところです。中央地区については今2社が固まったわけなのですけれども、犬飼初田地区につきましては現在1社から問合せ等がありまして、地元の協議会等にも話を、今持ちかけているところです。今後、全体的な区画で建設するということではなしに、一部区画を区割りして、建設を希望するという話がございまして。その中でどのような形で、今後区割りをして売買をしていくかというところと、単価等についてもきっちりと決めた上で、企業さん等との調整も必要だというところで、今、犬飼初田協議会で進めておるところです。

企画総務部

まず1社につきましては、現在、都市計画法に基づく開発の申請を行われておりまして、この10月か11月中には許可が出る見込みであるということは確認をさせていただいております、その許可が出

次第、工事に着手される予定となっております、11月ごろから企業さんによる工事が行われる予定です。もう1社につきましては、現在、10月末を目標に、開発の事前協議に向けた書類を準備されております、周辺の地区説明ということで、周辺の自治会に説明をされたり、土地利用の計画を最終的に上げられている状況でございます。

隅田委員

ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業について、私も多くの人から丹波篠山はいいところだ、移り住みたいという声を伺います。ニキ・ローレケさんもそうですが、丸山に住んでアトリエで頑張りたいということです。先日も神戸市で歯医者をしていて、不動産もたくさん持っておられる方が丹波篠山に移りたいと思って今いろいろ探しているといった話をされていて、観光客からも非常にいいところだという高評価を私個人として聞きます。ブランド戦略課が丹波篠山市の公式LINEを開設されました。そのおかげで、私もこれまであまり見なかった市長日記もよく見るようになったのですが、そこに丹波篠山に移住、転入を考えておる人に向けて、こういう物件があるとか、こういうふうな古民家ですとか、紹介できるように簡単にアクセスできるようなものがあれば、もっと情報提供はしやすく、また移ってきたいと思う人も、もっと現場へ見に来れるようになるのではないかと思います、丹波篠山市の公式LINEの定住のための利用というのは考えておられますか。

企画総務部

現在のところは、LINEが市の情報発信手段というところもありまして、その確立が今進んでおるところです。この定住促進につきましては、現在のところそこまでは今協議はしていませんけれども、ただ発信する方法としては、非常にSNS、LINEも重要なところかと考えております。定住促進のいろんな手法についても、新しいいろんな方法で取組をされているところもございますので、丹波篠山市としまして、今隅田委員がおっしゃるとおり、その辺りももう少し十分に研究した中で、できるだけ多くの方に見ていただけるようなそういうLINEを使っての情報発信というのも必要かと思っておりますので、十分検討していきたいと思っております。

大上副座長

ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業の件ですが、高等学校の通学支援の助成のことで支援をいただいた家庭の方からは、非常に助かったという声も聞くのですが、その一方で少し不平等な点もあるのではないかとこの声も実際に聞くところです。今市内の高校の存続の考え方としては、大変理解はしているのですが、例

えば自分自身が高校の進学を決めようとしたときに、専門的なジャンルの勉強がしたい、あるいはスポーツのことで、例えば野球でもサッカーでも、私学に行って何とか活躍したいといったそれぞれ目的があると思うのです。この制度として、こういった助成をすることで幾らか成果が、そのことによって家庭が助かるということで、市内の高校に行く子がふえているのだったら、それでよしなのですけれども、そうではないケースになっているのだったら、目的に本当に沿っているのかなという点もあると思うのですけれども、その辺りについての見解はいかがでしょうか。

企画総務部

高等学校遠距離通学費補助金の件なのですが、その補助金を受けておられる方から、この補助金については、確かに交付をすることについては大変ありがたいという声も聞いておるところです。ただしこのことが即、高校進学率の向上につながっているかどうかということについては、十分な検証は今出来ていない状況でもあります。ただ、今教育委員会を中心として、高等学校への進学率の問題として、教育委員会だけでなしに、例えば当課でありましたら、バスの運行についてもどのような形で取り組んでいったらいいのかということも1例として考えているところです。高等学校の生徒さんへの補助金関係についても、どのように皆さんが考えておられるかということについては、高校進学率の問題等を今考えている中で、あわせて確認させていただけたらというところで、今のところ詳しいデータ等は持っていないところでございます。

大上副座長

確かに高校の存続は大事なことなので、そういった取組は今後、検討していただきたいと思うのですけれども、やはり他市の高校に行くことが、何かこう否定はされませんが、その対象が偏っているというのはどうなのかという声はもちろんありますので、切り口をもう少し違う理由づけに変えたりすると、市民が持つ感情もまた違うのかなと思います。市内の高校に行く生徒はこれを認めるけれども、そうではないところは、そうではないというふうな何かそういった印象も受けるという声も聞いたりするもので、切り口がうまく公共交通を利用できる人に対する幾らかの支援というような形になったら、少なくとも平等性も出てくるのではと思ったりするのですけれども、今後の課題として、検討していただければということで、これはあくまでも私個人の意見ですがよろしくお願ひしたいと思ひます

企画総務部

副座長から切り口、アプローチの仕方というお話がありましたが、

市民の皆さん、あるいは保護者の方々や直接の関係者の方からすると、教育の機会をどういかに平等に提供するか、それを行政としてどう支援するかというお考えであるということはよく分かるところでございます。一方で、この支援制度をふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業の中の一つの大きな柱としてやってきたということにつきましては、地元の高校に進学をいただけることによって、それぞれの人生の中で、高校3年間の生活は非常に大きなウェイトを占めますので、その中で定住等につながっていくというような、そういう視点での制度設計にはなっております。ただこの制度が出来て10年近くが経過をしているということと、高校の進学率が市外のほうに分散されてしまっている。このこと自身は教育委員会を含めて大きな課題だと認識しているわけですが、トータルで見たときにどうなのかというような御指摘だと思いますので、今すぐにどうということではないのかもわかりませんが、市内高校へどんどん行ってほしいという考え方もある中で、その辺のバランスというか、適切な施策の出し方ということについては、引き続き検討していきたいと思っておりますので御理解いただければと思います。

安井委員

高校遠距離通学補助金について、対象者の内、公共交通利用者が6人となっているのですが、後期が0件となっています。その理由について説明をお願い出来ますか。

企画総務部

高校遠距離通学補助金の公共交通利用者の後期の0件につきましては、新型コロナの関係で学校が休みになり、通学される方が減ったというのが一つと、定期の購入に対して補助金を出しているという制度になるのですけれども、通学日数が減ると定期を買うよりも、その都度お金を払って切符を買ったほうが安くつくというようなこともありまして、補助金を利用されなかったという方が多かったということになります。

森本議長

ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業について、地方都市への移住の流れにしっかりと対応いただいて、50組124人に移住していただいたということは非常にうれしいことで、この流れをこのまま維持をしてもらうには、やはり物件の発掘といいますか、登録してもらうことが1番大切だと思います。住みたいという人が増えても物がなければ住んでももらえないと思うのですが、市長が地域の推進員さんの会に回ってお願いをしておられる中、物件の確保のめどが大丈夫なのかということを確認させていただきます。

次に、移住後の状況ですが、移住をしていただいた皆様方、本当に地域と協調しながら、地域づくりを含めて、順調にというか、機嫌よくお住まいをいただいているのかどうか、把握しておられたら御報告をいただきたいと思います。

また、丹波篠山暮らし臨時相談会ですが、神戸1回、大阪2回行っていただいたということですが、コロナ禍でなかなかイベントを開催するのが難しい状況の中で、集まってくださいというのも難しい中で、頑張っていたときの状況とといいますか、反応とといいますか、何か御報告をいただけることがあればお願いをしたいと思います。

企画総務部

まず1点目の物件の確保につきましては、今1番の課題だと思っているのですけれども、市内の不動産屋さんのほうに聞きましても、御相談いただいても物件がなかなかないというお話は聞いております。といいますのは、今コロナの関係で非常に不動産屋さんは忙しくて、ふだんは閑散期に物件発掘をされるのですけれども、ずっと忙しくて、それに手が回らないとお聞きしております。また物件所有者の方につきましても、市外にお住まいの方が多くて、こっちに来て御相談というのはなかなかしにくい。緊急事態宣言が出て外出自粛というような形ですので、オンラインやお電話での対応はさせてもらっているのですけれども、例えば登記簿を見て修正か所があるということになると、出歩かないといけないというのもありますので、その辺が進んでいないというような状況がございます。ただ、これまで大変物件が動いているという状況が、空き家の所有者の方にも伝わってきておりますので、私が持っている物件も売れるんじゃないかと所有者さん自身が前向きになっていらっしゃるというのは、相談の窓口でも聞いたりしますので、今後そういったところなるべくどうですかというような形で、推進員さんなどにも協力してもらいながら声をかけて、物件発掘に努めていきたいと思っております。

次に、移住された方につきましては、移住を決められた際に自治会のほうへの御挨拶も一緒にお伺いして、そのあとまた何かありましたら御本人さん、または自治会の方を通じて御相談いただくなどの形をとっております。また移住された方につきましては、移住希望者への移住体験を語っていただくなど、いろいろとお世話になっておりますので、そういったお願いや連絡をした際に、どうですかというお話を聞いたりですとか、あと起業される方につきましては、引き続きいろいろお話をお聞きしたり、いろんな形でサポートを行っております。

臨時相談会につきましては、県と合同で行っているものに一緒に参加したという形になりますが、今、コロナもございいますので、完全予約制で実施しております。今年度につきましては、オンライン併用という形で取り組んでおります。現地に来ていただく方と、参加出来ない方はオンラインで相談も受け付けるという形で併用して運用しているところです。暮らし案内所でもリモート相談を受けておりました、臨時相談会に来られた方が、リモートで後日御相談にこられるということになっておりますので、臨時相談会に来られなくても、後で情報をキャッチして来ていただいているというような状況です。

森本議長

移住いただいた皆様方は、機嫌よく、丹波篠山ライフを送っていたいておると受け止めさせていただきますが、よろしいですか。

企画総務部

全ての方に確認をとっておるということではないのですが、暮らし案内所、あるいは定住促進推進員さん等の話を聞く中では、良いこととして、来てよかった、景色がきれいなところで住んで改めて良いところであったという話も聞いているところですので、全般としては満足していただいているのではないかと考えておるところです。今後もそういう機会がありましたら、聞き取り等を行っていただければと思います。

原田委員

(繰越明許) 企画一般事務費について、丹波篠山の家モデルハウス設計業務のことについてですけれども、大手住宅メーカーとの競争力を高めたいという意味はどの程度持っておられますか。また、気候風土・文化に合った造りは大事だと思うのですが、いわゆる暑さ寒さ対策といった快適性の部分で、その辺は十分担保されているのかと思ったので、その辺を聞かせてください。

企画総務部

丹波篠山の家でございませけれども、先日竣工式をさせていただいて、10月2日、3日には予定をしていました1日10組のモデルハウス見学者が2日ともいっぱいになったということで、非常に関心を持っていただいていると思っております。今後も引き続き、モデルハウスの見学会を実施しておりますので、また議員皆様にも機会があれば見学していただけたらと思います。

この丹波篠山の家の主要な目的としては、最近の丹波篠山市内での住宅が全国どこにあっても同じようモデルハウス形式のものが建ってくる中で、以前に市内の工務店さん中心に百年家の提案もいただきましたけれども、そういったものが少し、その後見えなくなってきたということもございましたので、もう一度改めて考えていただく必

要があるのではないかということ、考えていきたいということの中で提案させていただきました。委員会には住俱樂部さんでありますとか、建築協会さん、そういったところにも入っていただいて、どういふものであれば現代風の若い方々にも選んでいただいて、なおかつ丹波篠山の風土に合ったものが建築できるのかということで、景観も含めて協議をさせていただいたところです。写真にありますように和瓦を使っていただいたり、左官仕上げの壁にさせていただく。また焼き杉等を使っていただくということで少しでも旧来からある丹波篠山の農家住宅のようなイメージを保ちつつ、なおかつ快適性を追求できる、そういうようなイメージに仕上げさせていただいております。特に下屋と言われる2階と1階部分が少し横から見ると三角形になるような総二階建という形にならないことで、景観的にも非常に落ちついた雰囲気を出せるという、それが特徴だということで、そういったことも視点に加えさせていただいております。大手住宅メーカーさんとの競争ということであると、金額的な問題でありますとか、嗜好の問題がそれぞれありますので、勝つ負けるという話では決してないのですけれども、市内のそういう工務店さんが受注されて、業者さんの育成にもなるということの中で、より高質なものを適切な価格で販売いただけるようなモデルハウスを、市のほうで設計をさせていただいた上で、市民の皆さんにまず見ていただく。そういう形でこのモデルハウス事業に取り組んだところでございます。

安井委員

(繰越明許) 企画一般事務費について、モデルハウスの件なのですけれども、設計業務が126万5,000円ということになっているのですが、家本体の値段と土地の値段とで、合計でこの家は幾らなのか。将来的にはこれはモデルハウスなのですけれども、売却を考えておられるのか、説明をお願いします。

企画総務部

丹波篠山の家をどういう形でやっていくのかという当初の課題があって、どこの部署でやるのかというようなこともございましたので、総合的に、当時2年前になるのですが創造都市課が所管しまして、現在は住生活基本計画を持っております地域計画課が所管しております。住宅に関する今後の在り方、そういったところとタイアップをしまして委員会を開催して、その委員会の中で、モデルハウスをつくるのであればどうか。もう一つはそれをどう普及させていくかということを検討しました。昨年の繰越し事業としておおむね9月を目途にこのモデルハウスの設計業務まで行いまして、モデルハウスの建築、今

後の運用については、現在地域計画課で施工いたしております。なお、本年の竣工のときの総事業費が3,118万1,000円、そのうち設計費が126万5,000円含まれているということで、工事費につきましては2,841万6,000円ということでございます。残りの150万円については工事監理費ということになっております。これを今後数年間モデルハウスという形で、地域計画課のほうで建築組合さんに、市内の工務店さんのPRもしていただきながら、お客さんにモデルハウスのよさをアピールしていただくというようなことで委託を行っているところでございます。一定の期間が過ぎましたらモデルハウスですので、ハートピア北条団地の中にもございますので、これをまた違う形でお住まいいただけるようなことを想定した形で今現在進めております。

渡辺座長

公共交通対策事業について、コロナの関係でバスやタクシーへの支援金が、今回計上されているわけでございます。もともと本市の公共交通の基本的な考え方は、タクシーは公共交通に含めないということを知っていて、会議にも乗り合いタクシーとしてタクシー会社さんが来られますけれども、通常のタクシー事業として、そこには参加されてなかったという認識を持っています。ただ、この地域の交通をタクシーに支えられているというのは、コロナで再認識出来たのではないかと思います。公共交通対策事業ということなのですが、今後、タクシーもしっかり含めた中で、事業を市として展開していったほうが良いのではないかと思います。過疎により公共交通の課題が出ている中国地方では、明確にタクシーまでを含め込んだ形で、例えば鳥取県だったら、地域交通政策課というところで、タクシーも含めた形で公共交通という言葉じゃなくて、地域交通というような形で括って、タクシーも含めた中で行政としてどう取り組んでいくかということもされています。本市においてもコロナをきっかけに、そこまで含めた形で考えていく必要があるのではないかと。タクシー事業者のほうも、人材確保にも非常に御苦労もされて、維持していくのにも非常に大きな課題が出てきていますので、考えるべきじゃないかと思うのですが、タクシーの公共交通における位置づけは、今どうなっているのですか。

企画総務部

タクシー業界につきましても、高田タクシーさんが諸事情によりまして会社を閉められている状況です。その中で丹波篠山市におきましては日本交通さん1社というところで、タクシー業界がなくなっ

まった場合は、丹波篠山市としましても一つの交通手段が失われてしまうということで、先般、タクシー会社の支援ということで、補正予算をお認めいただいたところです。そのような中で、公共交通対策事業という中身におきましても、タクシーについては、コロナ対策支援という形では取り組んでいるところです。その辺りについてもコミュニティバス、またJR関係も含めまして、タクシーについても総合的な形で考えていく必要があると考えております。他市では地域交通という位置づけで考えておられるということも、今座長からお聞きましたし、その辺りについても検討して取り組んでいけたらと考えております。

企画総務部

公共交通の中にタクシーの概念を含めないという座長からの御指摘で、これまでもしかしたらそういう言い方をしてきたところがあったのかと改めて感じました。そもそも公共交通については、生活交通と観光交通があります。特に丹波篠山市の場合、観光交通も非常に大事なのですけれども、創造都市課の交通施策でする分については、主に生活交通をお預かりしているという状況でございます。その生活交通の中に、乗り合いバス等の主に路線バス関係とタクシー関係が本来二つあって、タクシー関係のものが公共交通ではないという認識についてですが、本来は法的にもないと理解をしています。ただ、市民の皆さんの移動手段をどうするのかといったとき、これまではコミュニティバスしかり、乗り合いタクシーしかりでございますけれども、主に乗り合いという部分での公共性、1人ではなく皆さんで使っていただくという意味での乗り合い関係のところ、まず第1段階として軸足を置いてきたと認識をいたしております。先ほど課長からも申し上げましたように、9月補正におきましてもタクシー業界さんが非常に苦しんでおられるということでの助成金も、公共交通対策事業で上げさせていただいております。今後はタクシーも含めての考え方という形にしていけないといけないと認識をいたしているところでございますので、御理解いただければと思います。

原田委員

地元就職促進費について、私の知っている範囲では丹波篠山市の場合は充実してもらっていると思っています。特に、企業紹介ガイドブックを単費で全戸配布してもらったりして、すごい充実していると感心しています。説明の中でよく商工会との連携という言葉も出てきて、ありがたいのですけれども、特にこの企業紹介ガイドブックのことに限っては、余り今までから連携もなかったように思います。例えば、人

材確保協議会では一緒に活動させてもらったりしていますけれども、地元就職ということに対して、もう一つ関心を傾けてもいいのではないかという意味で、さらに連携を深めてもらおうといたしますか、そんなふうにしたほうが、まちのためにもいいのかなと思います。それと商工会のほうでも県の連合会という組織があって、そこは県の補助金を配分する組織なのですけれども、その中でこういうガイドブックをつくるのに活用しやすい補助メニューもありますので、そこどうまく連携してやるとこの費用も半分以下に収まる、そんな方法もあるし、さらに連携を深めてほしいという思いでお願いをしたいと思います。

企画総務部

商工会との連携については、引き続き行っていきたいと考えております。このガイドブックについては、2年に1回発行しておるところです。先般ですと、高校生の就職フェアや、キャリア教育講座などで各企業さんに御協力いただきまして、地元就職の取組にも努めておるところです。その中で先ほど言われました商工会さんとの連携を通じて、補助金の話もしていただきましたが、そういうところも1度確認をして、何か費用面でそういうところを活用させていただいて、より充実した内容、また費用も安価な方法で進められるような形を調査研究していきたいと思います。また御指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

ブランド戦略課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員

電子計算費について、RPAの導入によって仕事を効率化して160時間削減出来たということでしたが、それによって例えば人が減らせた、あるいは残業手当が減ったといった効果は出ているのでしょうか。

企画総務部

具体的に申しますと、人員の削減というのは今のところは実現していませんが、時間外勤務であったり、例えばほかの必要な業務にその分が注力出来たりというような効果につきましては実感しております。

安井委員

RPAを実際どういう業務に使って効果があったのか、具体的に説

明をお願い出来ますか。

企画総務部

RPAにつきましては、主に集計作業や単純な繰り返し作業が非常に得意でございます。具体的に申しますと、例えば時間外勤務の計算を総務課で導入しています。これまでは、それぞれの課で計算したエクセルデータを紙ベースで提出してもらって、再度総務課の職員が手で入力をするというようなプロセスを繰り返していたのですが、今はそれぞれ担当が作成しましたエクセルデータをRPAにかけまして、自動計算させるということで非常に効率的な運用になっております。

隅田委員

RPAの導入により160時間の削減が出来たということですが、ほかの自治体を見ておりますと、1,300時間の削減が出来たといったところがあるのですが、そういう面からすると、導入初期段階での削減のような印象を受けるのですが、今後、例えば数年先にどのぐらいの削減ができるという目標は持っておられるのでしょうか。

企画総務部

160時間の削減が他市と比べてどうかということですが、例えば職員数が仮に多いところは、それぞれ1人当たりの削減時間が2時間としても、1,000人がいる市役所でしたら2,000時間という削減時間数になるかと思いますが、本市の460名という職員数を考えれば、160時間というのが少ないとは考えてございませんが、これからもっと拡充していきたいという気持ちは持っております。ただ担当課としましては、RPAを導入したら効率化できるということはわかっていても、目の前の業務に追われてしまってRPAの導入に二の足を踏むというところがございますので、こういったところを支援していかないと進んでいかないので、情報政策係を中心に現在は押売のような形で各部署を回りまして、RPAの導入により効率化できる業務はないか、聞き取りを行っています。具体的に削減目標時間は持っていないわけですが、効率化できる業務を掘り起こしまして、RPAを全部署に広げていきたいと考えています。

隅田委員

それを進めていくには、各課にRPAやICTに長けた知識のある職員をそれぞれ配置する必要があるのではないのでしょうか。不得手な人ばかりの課になると、なかなか導入というのは進まないと思うのですが、その辺りはどう考えておられますか。

企画総務部

必ずしもICTに長けた職員がそれぞれの課におるとは限りませんので、情報政策係の職員が行きまして、何か困ったことはないか、もしくはどういう仕事をしているのかを聞き取りまして、そこで伴走型

のような形でそれぞれの職員とこの仕事の内容に基づいて、情報政策係がシステムをつくり、各部署職員が使うという形で進めていこうと思っています。最近はどの部署でも必ず専門の業務システムというものがあつたものですから、運用までいきますと、恐らく使えるのではないかとこのところ、苦手な職員のカバーをそういった面で出来ないかと考えています。

隅田委員

国のほうではデジタル庁が出来て、デジタルの推進ということで、自治体基幹システムを統合するというところで、DXが言われて36項目でしたか、自治体の17でしたか、政府と自治体の統一したシステムを導入するといった流れになってきておりますが、またそれにマイナンバーもくっつけてという。免許証や健康保険証など、それにはもう来年度か今年度の補正か、数万円のポイントをつけるといったことが新聞記事等に出ておりますが、市として、自治体DXへの取組や方向性について説明をお願い出来たらと思います。

企画総務部

国のDX等に対する市の方向性ということでございますけれども、本9月議会をお願いをしておりました補正予算において、キャッシュレスの導入ということで、今までの現金でのやりとりをなるべく少なくするというところにまず着手したところでございます。

また、先ほどお尋ねいただいておりましたRPAですが、これについてもDXの範疇ということになります。令和2年度決算時の数字ですので、RPA導入による効果を100数十時間ということで申し上げましたけれども、昨年までは導入から黎明期といえますか、最初の導入段階ということでございましたので、非常に少ない削減時間ではございましたけれども、本年度現時点での削減効果は、700時間を超えており、年間を通せば恐らく1,000時間を超えてくるのではと考えております。RPA以外にもそういった電子的情報を扱うツールというものがいろいろございまして、それらを含めていろんなものを組合せながら、削減ということも進めておりますので、各種、RPAですとかAI-OCRといった新しい技術を使ったツールですとか、仕組みを導入し始めて、広げていっているという状況でございます。これからも引き続き広めていこうという方針でございます。

隅田委員

各自治体でITに長けた職員が少ない。まだまだ政府からの助力もあつて複数の自治体でITに長けた職員を採用、活用するというような話も聞きますが、当市においてはそのような人材を無理に採用しなくても、現状の体制で取り組んでいけるという認識でいいでしょうか。

企画総務部	<p>他市では、特に I T 企業にお勤めされておられた方を市で採用して、I T の構築などをさせるという動きは広まってきているのは確かでございますし、国のほうもこういったところを進めてきているというのも確かでございます。今、私どもといたしましては、様子を見ている状況でございます、市の職員となりますと、定年までというような形になります。そういう方法がいいのか、あるいは必要に応じて委託というような形で、数年間そういった方にお越しいただくなど、方法というのは様々あると思ひまして、その辺りのメリットデメリットを検討いたしまして、いいほうで進めていけたらと思っています。</p>
大上副座長	<p>ふるさと一番会議事業について、コロナ禍の中、令和元年度はお出かけ市長室を実施し、令和 2 年度は人数制限を行い、開催会場を減らしての開催だったということなのですが、令和 3 年度以降、令和 4 年度も含めて、もとの小学校区での開催を基本的に考えておられるのかどうかお聞きします。</p>
企画総務部	<p>令和 3 年度につきましては、今各地元の自治会長様と日程調整をしております、市内 20 か所の開催ということで、11 月の中頃以降の開催予定で進めさせていただいております。</p>
大上副座長	<p>また元に戻るということで、多様な意見を聞かせていただく機会は大事だと思います。意見を聞かせてもらうというよりも、市が進めようとしている政策を説明するという機会は、できるだけ大勢の方に聞いてもらうほうがいいと思います。これまでからもいろいろと懸念事項の中で、女性の参加率が少ないということがあります。最近では自治会の中でも女性役員を登用したらどうかという話も出ている中で、できるだけその時間帯にもよると思うのですが、女性の参加を促していくような、そういった取組というか、手法を検討されておられるのかどうか。検討されていたとしたらどんな話になっているのか、お聞かせ願えればと思います。</p>
企画総務部	<p>以前からおっしゃっていただいたように課題の一つとして頭を悩ませているところです。昨年度はコロナ禍で 6 か所での開催で、参加者も残念ながら絞らないといけないという状況でございました。しかしながら、昨年の実績を見ておりますと全てで 157 名の参加をいただいたわけでございますけれども、その中に女性の参加者が多かった地区もあった印象がございました。それは P T A の役員の方々などで、女性の参加がこれまでよりは多かったという印象になったところがございます。ただ、今回につきましても、20 か所で開催させていただ</p>

きますが、地元の公民館で開催となりますと少し会場が小さいですので、参加者を絞っていかないといけないという中で、昨年度と同じようにPTAの役員さん中心に、女性の皆様方にも多く参加していただきたいという思いは持っております。

渡辺座長

ふるさと大使事業について、丹波篠山ふるさとPR奨励金の選定プロセスについて、基準としては全国レベルで活動する方ということになっているかと思うのですが、そういった方が全員対象になって、手続を踏んでお渡しをされているのか、その辺りどうなっているのか説明をお願いします。

企画総務部

ふるさとPR奨励金につきましては、ふるさとPR奨励金交付要綱というのを定めまして、それに基づきまして事業を行っております。対象となる方は、市内に在住される方で主に市内で活動をする個人、もしくは主に市内に在住される方で構成されて、主に市内に活動拠点を置く団体というような形で、予選会を経て、次に掲げる団体等が主催する全国的な規模の大会ということでスポーツ活動でありましたら、日本体育協会や文科省、厚労省、また、芸術文化であれば文科省が主催をする全国規模の大会に出場されたというようなところを条件にさせていただいております。この中で、全国規模の大会になりましたら、情報もつかめるわけでございますけれども、あくまで申請制でございますので、交付申請していただくというような形になりますので、交付申請が出てきた方々が対象というような形になってございます。その中で午前中の審査で渡辺座長から表敬訪問のお話が出ておりましたけれども、表敬訪問は、全国大会のPR奨励金を出すということをごに広く周知したいので、表敬訪問いただいておりますので、表敬訪問していただいた方だけに奨励金を出すということではございません。

安井委員

ふるさと大使事業について、ふるさと大使に3組、16人がなられており、印刷製本費としてふるさと大使の名刺が作成されています。ふるさと大使の方には名刺を1回渡したらもうそれで終わりなのですか。丹波篠山のPRをしてもらおうと思ったら、名刺がなくなった頃にまた新しい名刺を渡して、それをあちこちでばらまいてほしいということだと思うのですが、その辺りはどうなっているのでしょうか。

企画総務部

名刺ですけれども、昨年度までは年に1回、決まった数をつくって大使の皆さんにお配りしているといった状況で、追加等はしておりま

せん。

安井委員

大分前から大使になっていただいている方もありますが、そういう方々へのフォローなどは十分なされているのでしょうか。

企画総務部

昨年の担当者からもいろいろ聞いており、改善していかないといけないところは改善していくというような方向で進めていますけれども、長くお務めいただいている方に対しましてのフォローというのが、少し不十分かなという気持ちも持っておりまして、毎月の市広報紙の発行時にお便りを送りながら、コンタクトはとっておりますけれども、今年からは広報紙だけではなく、トピックスも含めて、できるだけ大使の皆様方とコンタクトを密にするという方向性を持ってやっております。

■会計課

日程第1 認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

会計課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員

会計管理費について、硬貨計数機が壊れて購入したとのことですが、壊れてから新しいのを注文して、納品されるまでどのぐらいの期間があったのですか。

会計課

業者さんに発注してから2週間ぐらいで対応をしていただいております。

安井委員

その間大変だったと思うのですが、その間は人海戦術で数えていたということなのですか。

会計課

細かい硬貨については機械を通して確認をするということで使っていたのですが、基本全部手計算です。

安井委員

将来的にはキャッシュレスに向かうということで、負担は減っていくと思うのですが、その移行期間ということで、壊れたら買わなければならないとは理解しているつもりなのですが、キャッシュレスになると、例えば会計課としてどのぐらいの負担が軽減されると思われませんか。

会計課	<p>キャッシュレスにつきましては、いろいろと先進地のお話を聞いたりもしておりますけれども、今、当市の窓口ではなかなか対お客様、御高齢の方の対応などがあり、ただ単にお金を収納しているだけでなく、御質問等をいただくこともあります。キャッシュレス対応については、確かに今後に向けては必要なことかとは思いますが、現段階で対応を早急に変えていくというようなことはなかなか難しいのではないかとは思いますが。会計課の職員も限られておりますので、キャッシュレスで対応するにしても、そこにはしばらくの間は1人張りついているというような形で対応しなければいけないので、即事務の省力化につながるとはなかなか言いがたいかなとは思いますが。</p>
隅田委員	<p>全国市長会公金総合保険料について、公金の移動の際のトラブルに対応するための保険ということですが、会計課には年度年度で、農協が入っていたり、三井住友銀行が入っていたりして、トラブルの際は金融機関の保険が適用されると思ったりしたのですが、この件についてももう少し説明していただけたらうれしいと思います。</p>
会計課	<p>指定金融機関さんが公金を持ち運びなされる時は、指定金さんの責任で保険に入っておられると思いますけれども、今、月曜日、水曜日、金曜日に職員が文書遞送という形で各支所を回って、公金を回収してもらっています。全国市長会公金総合保険は、そのときに事故が起きた場合の補償ということになっております。</p>
渡辺座長	<p>先ほどからもありますようにアプリ決算みたいな話もあったりするわけがございますけれども、支払い方法が多様化してきているという中で、現状、実際いろんな税であったり、保険料であったり、あるいは利用料であったり、そういったものの支払いの方法の割合と申しますか、その辺りの状況や過去からの動向的なものについて、少し御説明願えたらうれしいです。</p>
会計課	<p>口座振替や窓口払いの取扱いでございますが、基本的に口座振替に出される件数が年度によってまちまちというのはあります。ただし市としてはできるだけ口座振替をしてくださいということで収税課も推奨しているという動きの中で、確かに店頭窓口の取扱いという数字は減少傾向になっております。ただ先ほど申し上げましたようにスマホの決済であったり、コンビニでのお支払いができるようになったことで、若い世代と申しますか、その辺りは利用をいただいているということです。直接の管理と申しますのは収税課がしてくださっているのですが、昨年と比較させていただくと、1,500件程度</p>

渡辺座長

の増になっているということでした。

窓口収納がスマホやコンビニ決済のほうに動いており、それで減少しているという分析だと思うのですが、支所等での収納もあつたりしますが、それは本庁でも支所でも同じような状況になっているのですか。

会計課

どこの支所でも同じように取り扱いが出来ますので、地域の方は支所に納めていらっしゃる方も、窓口へ納めていらっしゃる方もありますけれども、おっしゃったように、件数としてはどんどん今風の流れになっているのではないかと思います。以前のように一括納付といえますか、前納報奨金があつた当時みたいに、初めに集中するわけではなく、国保税でも期別納付になっていますので、毎月コンスタントに支所に行かれる方もいらっしゃいますし、窓口に来られる方もいらっしゃいますというような状況でございます。

隅田委員

決済アプリですけど、例えば主なものはどのようなアプリがあるのでしょうか。

会計課

基本的には、今、市が認めている分につきましては、LINE Pay、楽天銀行の楽天アプリ、PayPay、PayB、ゆうちょPay、au Payの六つのアプリが使えるようになっております。

隅田委員

最近、市民課に行って住民票などをとっていないのですが、例えばその場所でQRを読み込んでPayPayで払えたりできるのですか。

会計課

今のところ対象の税目等が市県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、上下水道の料金と介護保険料となっております。

■行政経営部

日程第1 認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

財政課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員

昨年4月から5月に半額グルメが行われました。当初は500万円ぐらいの予算だったと思うのですが、5月の連休で非常に出たいうこ

とで、最後5,000万円ぐらいまで、追加予算で行ったと思うのですが、そういった予算の組み方、執行というのは、財政課としてどう考えておられるのか。ある一定の枠をつくって、その枠の中で事業を行うというのが普通だと思うのですが、予算が10倍ぐらいに広がったというあたりは財政課としてはどういうふうに考えられますか。財政課が指導するというものでもないのですか。

行政経営部

ご指摘の件につきましては監査委員さんからも御指摘がございまして、基本的な考え方ですけれど、当然予算あつての事業ですので、予算の中で執行していただくのが原則と思っております。ただ今回については反省というか、それがトータルで管理が出来ていなかった部分が結果的にあつたのかなと思いますので、その辺は担当課にもそれ以降の事業については指導させていただいて、予算の中で執行していくということをずっと言わせていただきました。反省としては、事業を市で予算計上して仕組みをつくった。それをまた観光協会に委託をされて、それが実際現場では、末端の各店舗で実施されたというのがあつて、結局各店舗によって事業費の配分がうまく出来ていなかった。それでどンドン現場のほうで、突っ走っていった感があつたのではと思っています。その辺、予算管理が十分出来ていなかったということは反省として持っています。

渡辺座長

今回決算審査ですけれども、今年に入ってから当委員会のほうとして再生計画の在り方みたいなことでいろいろと御意見を申し上げてきたわけです。再生計画をつくってから決算に基づいて、その進捗状況みたいなものを必ず9月の議会の最終日の後の全協か何かで報告をいただいていた。今年はずれがなかったというようなことで、今までは必ず9月議会中に報告があつたと思っていたのですが、改めてになるのですけれども、前年度の決算を締めて、次のことをきっちり見ていくみたいな再生計画の毎年見直しをするというような話は、現時点でどうなっているのか、確認させていただきたいと思います。

行政経営部

篠山再生計画進捗状況はこれまで、決算が出たタイミングで報告をさせていただいていたかと思えます。今回は、区切りという話もございまして、何回か御説明させていただきまして、また、市長とも話をする中で、今整理をさせていただいているところです。例年9月のタイミングで説明してはいたけれども、時間を要しており、作業中ということでございます。次回の議会のタイミングで、過去の取りまとめとあわせまして御説明させていただけたらということで考えており

ます。

渡辺座長

令和2年度の決算に基づいて、進捗管理は行われているという理解でよろしいですか。

行政経営部

はい。再生計画の影響額ですとか、そういった取りまとめはさせていただきます。

森本議長

企業会計なのですが、水道事業会計、下水道事業会計に少し多額の繰入れを一般会計から行っています。構造的に独立した企業会計になることは、ほぼ不可能だというのは誰しも理解をしておるのですが、一般会計を管理していただいている部署として、この多額の繰入れに関して、何かお考えといいますか、将来的なことも含めて、財政健全化も含めて、令和2年度決算を締めた段階でのコメントがありましたら、お伺いしておきたいと思っております。

行政経営部

主に下水道ですけれど、多額の繰入れを行っております。先ほど起債の残高の話もありましたとおり、年間20億円ぐらいの償還をしているわけですが、あと200億円程度ありますので、10年経てば限りなく償還が出来てしまうということとなりますので、そうなればこういう繰り出しは必要なくなります。ただ、今度は公共施設等の管理計画ということで、更新をどうしていくかという課題が出てきますので、その中で一定の繰入れ額を考えていくということが必要です。その辺のバランスをどう見るのかは10年後の繰入れに関しての大きな課題だと思っております。ただそれも、下水の耐用年数が国の基準で言えば、大体50年ぐらいのものをもう少し延ばして、90年とか、場合によっては100年という議論もあるので、そうなれば、今、30年ぐらい経っているものでも、あと70年ぐらい使えるだろう。償還できるような費用は積み上がっていくはずなんですけど、それは財政上非常に大きな重石になりますし、これから人口減少を見たときに、財政上今の財政運営をこのまま続けられるかという懸念もありますので、その中で10年経ったときに、その次の更新費用への財政措置を含めた中で、大きな問題として考えていくべきである事項だとは考えています。それは公共施設を管理計画での更新をどうするかということも兼ね合わせて、検討していきたいと思っております。

森本議長

100年というのは無謀な話だとは思いますが、市全体の健全なる財政を考える上で、企業会計をいかに健全化へ少しでも近づけていくかというのは、やはり私たち全員の大きな課題だと思っておりますので、一般会計の担当部署としても将来的な目安をしっかりと持っていた

いて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

渡辺座長

質問というよりは、意見みたいなことになるわけですが、先ほども森本議長が言われたような、今後継続して施設なり、いろんなハードを維持していこうとすると、大きな出費といいますか、大きな改修なり、あるいは更新を避けて通れないというふうに思ひます。これまでは酒井市長も慎重で、大きな出費ということには、結構慎重だったと思ひます。その中で清掃センターについては、ある程度の大きな工事が出来て、あれはあれでよかったというふうに思ひているわけですが、それ以外について、本当に水道の部分については長寿命化の部分は今してはいますが、ほかの全般的な中で非常に多額の費用がかかる部分については、本当に100年とまでは言ひませんが、20年、30年ぐらいを見据えた中で、きちりしていかなければならないものでしたら、平準化してきちりとしていくような形でしていかなければならないと思ひます。これまで本市が財政的にしんどくなったのは、県が下水を積極的に推奨した時期と合併の時期が重なってしまったので、本当にもう投資が一時になってしまった。投資が悪かったわけじゃないけれども、投資の時期が一時になってしまったという部分がありますので、今、先延ばし先延ばしみたいなことでしている部分もあるかと思ひますので、していかなければならない部分については、順次していくということも考えていってもらわないと、また一度にあっちもこっちもということになってもいけません。これまでから公共施設の維持管理計画の話も出てはいますが、それについても総論的な話を聞きますが、具体的にそうした個別の施設でどうするんだというような部分までの話はないので、もうそろそろその辺りのことを財政中心にしっかりと将来を見据えてやっていってもらわなければならない時期になってきていると思ひます。ぜひとも、非常に優秀な職員が財政課に集まっていますので、中心になって継続的な健全運営ができるような形で、考えてもらえたらうれしいと思ひますので、よろしくお願ひします。

管財契約課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

- 隅田委員 庁舎管理費について、庁舎の電気代のことですが、以前は1億2,000万円ぐらいであったのが、新電力を入札して7,000万円ぐらいに下がったと記憶しておるのですが、ここでは電気代が約1,014万円しか上がっていないのですけれど、庁舎の電気代というのは、私の記憶が間違っておるのか、極端に数字が違うような気がするのですけれど、その辺り説明してもらえればと思います。
- 行政経営部 庁舎管理費に上がっているのは、あくまで本庁の電気代でございます。高圧電力の施設については、今回の場合ですと37施設ございまして、それを一括して、見積りを取って安価なところということでやっております。ここでは、本庁分という理解でしていただけたらと思います。
- 隅田委員 その37施設を足したら、幾らぐらいの電気代に令和2年度はなっておったというのは分かるのでしょうか。
- 行政経営部 決算額までは当課で押さえていないのですけれども、積算するに当たっての数字でいきますと、消費税抜きで約7,000万円ですので、例えば、以前は、施設も若干違うのですけれど、そのときで消費税抜き1億2,200万円で、それが大体半分ぐらいにはなっておるということです。
- 大上副座長 庁舎管理費の中で、三階の応接室前を左官の漆喰塗りをされたのを拝見しました。その施工にあたっては、材料費のみが決算額として計上されており、左官組合さんの日当は出ていないということですか。無償で施工いただいたということですか。
- 行政経営部 今回篠山左官技術研究会から申出があつて、そこをやりたいという中で材料費などはもってほしいけれども、人件費は研究会のほうでみると言っていたということでございます。
- 大上副座長 やったことを否定しているわけではないのですけれども、これを何に結びつけていこうとされているのか、その辺りがもう一つよくわからなくて、確かに環境や健康に配慮するというのはいいのですけれど、例えば来庁された方にそういうものを説明されて、PRされているのか。ただ、施工してそれで終わりなのか。何かに結びついていくほうがいいと思いますが、その辺りはどんな状況なのでしょう。
- 行政経営部 どこまでPRしているかと言われれば、正直出来ておりません。聞かれば、答えているというのが現状でございます。
- 大上副座長 説明がなかったら、多分誰も気づかないと思います。それだったら

	<p>もっと目立つところをやってもらってもよかったのではないかということにもなるので、金額的な話ではなくて、漆喰塗りにしたことをもっと、ほかにも進めてもらえるような、そんな話に持っていくほうが左官組合の方にとっても、何かいいものに結びついていくと思いますので、参考意見としてまたお願いします。</p> <p>次に、本庁舎のエレベーターの改修工事ということは、取替え工事と認識したらよろしいですか。</p>
行政経営部	<p>そのとおりでございます。もう古くなっておるので、機械のかごというのですか、その分を取り替えるという工事です。</p>
大上副座長	<p>因みに大体どれぐらいの耐用年数があるものなのですか。</p>
行政経営部	<p>正確な耐用年数は把握していないのですけれども、実際、物が駄目になったというわけではなくて、部品の供給が追いつかなくなってくるということで、いざとなったら使えなくなるので替えていくということでございます。</p>
安井委員	<p>財産管理費について、物品売払収入があがっていますが、これはどういふものを売られたのでしょうか。</p>
行政経営部	<p>物品売払収入につきましては、分収造林契約をしております立木になります。</p>
渡辺座長	<p>ちなみにどこの分ですか。</p>
行政経営部	<p>四斗谷になります。</p>
安井委員	<p>財産管理費の中に公有財産購入費ということで、旧兵庫県篠山庁舎940万円があがっています。取り壊すのに1億円ぐらいかかるから、これだけの購入金額になっていると理解しているのですが、実際、取り壊すことに関して、見積りか何かとられたことはあるのですか。</p>
行政経営部	<p>そこには本館と機械棟があって、今年度は機械棟の解体を発注しているところでございます。その積算をする上で、設計業者さんに設計書の作成を依頼しておりまして、それを今内部で精査して、入札に結びつけるということでしております。前回、購入の際に御説明させてもらった数字というのは、県のほうで解体に係る見積りをとって、その金額がこれぐらいかかるということから、その分を控除して、今回の940万円の購入という事になっております。ちなみにそのときの解体費用というのは、9,350万円が県の試算でございます。</p>
安井委員	<p>9,350万円以内に、市で取り壊すことが出来たらいいのですが、それより高かったら、何か高かったという感じを受けるので、それだったら県に壊してもらってから購入したほうがよかったのではな</p>

	いかと思ったりもするわけなのですけれども、その辺りについての当局の見解をお尋ねします。
行政経営部	実際、解体の時期などもありますので、金額が上がるか下がるかわからないということが正直あります。ただ、こちらとしてはいろんな設計書を確認した上で、できるだけこの範囲で収まるような形では、進めたいとは考えております。
原田委員	事業監理事務費について、競争入札そのものについてお聞きしたいのですけれども、基本的に公共投資なので、市民税を払っていただいている方に請負してもらったほうが、地域における経済効果が高いことは誰でも分かる話なんですけれども、ルールもありますし、積み上げてきた経過もあるので、当然ルールは守らないといけないのですが、市の考え方としてできるだけその市民税を払っている人に請負をしてもらおうという配慮があるのか、それともそんなことはなしに、基本的にルールどおりですというスタンスなのか、その辺をお聞かせいただいたらうれしいです。
行政経営部	最初の入札については、できるだけ市内の業者さんを選定したり、条件として市内業者という形での入札を行っております。
行政経営部	税金については、滞納が当然ない業者さんということでやっております。納税している業者さんを選定するというわけではなくて、滞納がない業者さんということでやっております。
原田委員	市民を優先というお答えかと思っただけなんですけれども、どのように優先されているのかが見えないのと、一番肝心なのは今年ですけれども、篠山東中学校の入札の結果を開示いただいて、失格になった事業者と話をしたことがあるのですけれども、気持ちが空回りしたみたいな感じで反省されていました。何となく、そういう感じの方をきっちり受け入れるようなシステムなら、よりありがたいというふうに思ったので質問させもらったのですけれども、どういうふうに優先しているのか、もう少し具体的に説明いただけたらと思います。
渡辺座長	具体的な入札の仕組みについて説明をお願いします。
行政経営部	まず工事に特化して言わせてもらいますが、工事を発注する場合に、土木工事ですと、ランクを三つほどに分けています。前提としては、市内業者を指名するなり、参加条件に市内業者とする制限をかけております。建築工事についても基本的に市内業者を対象としています。ただ市内業者さんだけでは、落ちないケースが正直、何件か出てきます。そういう場合については、市外の業者、県内業者といった形でし

	ていくのですけれども、考え方としては市内業者で競争してもらおうということで、入札は進めております。
渡辺座長	公用車管理費について、市バスの運行の運行実績ですが、昨年度はコロナの影響があったと思うのですけれども、コロナの影響がどの程度あったのか御説明願えたらうれしいと思います。
行政経営部	数字的なこと言いますと、例年に比べて3分の1ぐらいの運行実績になっております。その割合で委託料も減ればいいのですけれども、管理にかかる費用や整備にかかる費用などもありますので、実際には、179万3,057円、昨年比べて減っております。
渡辺座長	はい、わかりました。3分の1ぐらいということで致し方ないというふうに思っています。これも細かいことで申し訳ないのですが、まだ西紀バス、丹南バスという名称が使われています。合併時はそれぞれ旧町から持ち寄ったので、その名称でもよかったと思っていますが、実際車両も更新をされていく中で、この名称については、誤解を生んでもいけないので、考え直されてもいいのかなというふうに思います。意見ですので、また検討いただけたらと思います。
大上副座長	(繰越明許) 公用車管理費について、ラッピングバスの件なのですが、市外で走っていただいて、PRになれば、この費用対効果というのが生まれてくると思っています。でもこのデザインに関して、あまり市民の方はいろいろ言われるのですけれども、このデザイン会社がどうのというよりも市の側からして、コンセプトをしっかりと伝えて、せめてそのデザイン会社から3案ぐらい出してもらった中で、これでいこうというような、そういう決め方をしてもらっていたら、まだいろんな意見も出てくると思うのですけれど、これはもう完全にデザイン会社に任せっきりの形で出てきたものを採用ということになったのでしょうか。
行政経営部	デザイン会社をお願いしている部分があるのですけれども、こちらから材料提供、こういう写真使ってもらったらどうかといったこと、また向こうから何案か出してもらったのですけれど、その中のいいものというのですか、こちらのほうとして、やっていったらいいと思うものを選びました。ただ言われるように、そのデザインと実写と少し思いが違って、少し暗くなってしまっているというのはあるので、現在はシールなどを張って、その辺をカバー出来ないかということで、取り組んではおるところです。
大上副座長	次そういった機会があったら、前向きに検討をお願いします。

課税課・収税課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 賦課徴収費について、差押えについてですが、滞納の場合でどういうふうな条件を満たせば差押えになるのでしょうか、その辺りをお尋ねします。

行政経営部 まず納期限が過ぎましたら督促状を送ります。さらに3度、4度催告をさせていただいても納付に至らなかったり、あるいは分割納付の誓約をいただかなかった場合など、なかなか納付が進まない状況であれば、その方の資産を調査し、差し押さえるものがあれば預金等を中心に差押えを実行していきます。

安井委員 昨年度は、差し押さえをされた方は何人ぐらいですか。

行政経営部 令和2年度は、市税等で52件でございます。

安井委員 具体的に例えばどのようなものを差押えられるのでしょうか。

行政経営部 件数的に多いのが消防団員報酬、消防団を退職された方の退職金や、預貯金が主でございます。

安井委員 差押えたもので、金額的には合計でどのぐらいになったのでしょうか。

行政経営部 合計で1,236万円でございます。

渡辺座長 昨年コロナの影響があつて、いろいろと対策も行われる中で、市税等の納付猶予のこともあつて、課税課長のほうから金額についての報告もありました。法人さんの分が多かつたように思うのですが、特に法人関係での猶予申請の状況と申しますか、その辺りの件数も含めて、どういう傾向があるのかかわかったらこちらも理解させていただけたらうれしいです。

行政経営部 法人の猶予の件数ですけれども、10件ございまして、大口は交通系でございます。法人市民税が10件で1,047万4,900円です。固定資産税が17件、これも大口は交通系で、猶予額が4,127万6,500円です。個人の猶予申請もありますが、件数も少なく、金額も少額で、個人市民税に関しては4人で23万6,427円です。

渡辺座長 先行きどうなるかわかないという中で、令和2年度の対策として行われて、本市でもそれを実施してきたわけですが、確かおおむね1年ぐらいで何とか支払いしてくださいということになっていたと思

います。ただ、それ以降もいろいろと新型コロナの影響も継続しておりますし、実際本当にその当初言っていた1年でおおむね払ってくださいますという部分がいけるのかどうか、少し心配をしています。その辺りについて国のほうから次の対応の仕方や指針が出ているものなのか、あるいはないとしたら本市として、まだどこも厳しい情勢だと思う中で、一定の対策も要るのではないかと思うわけですが、その辺りの検討はどうされていますか。

行政経営部

徴収猶予させていただいている方の収納状況ですが、こちらもそういう心配をしていましたが、大口の交通系の会社などは、既に収納できております。今の対応としましては、その猶予期限の約1か月前に、徴収猶予の期限が切れますという案内を送らせていただいて、その際にまだコロナの影響等がありましたら相談くださいと文面で、お送りさせていただいております。今のところ、目立って入らないという法人はありませんので、今後も継続させていただいて様子を見させていただきますが、収納としてはほぼ順調にしております。

森本議長

個人さんについては、収納担当として肌身でいろんなことを感じておられるのではないかと思います。例えば非常に厳しい家庭もふえていたり、猶予の中には、例えばシングルマザーさんがふえてきたなど、現場として感じられる具体的何かがありましたらおつなぎをいただきたいと思います。

行政経営部

コロナの関係で国からも柔軟に対応するよという指示もありました。これまでも丹波篠山市においては、分割納付の対応もしていますので、同じくコロナで影響を受けた方についても柔軟に対応して、負担になり過ぎないように適切に対応させていただいているところでございます。

森本議長

人数的にどうか。コロナの影響を受けて、柔軟に対応していただける対象者がふえたのか。いや、変わらないということか。何かありましたらお願いします。

行政経営部

窓口対応させていただく中で、おっしゃるように失業でありますとか、シングルの方でもコロナの影響で収入が減っている、勤務日数が減ってということが多々ございます。手元の資料で分割納付が昨年と今年でどれだけかということが申し上げられないのですが、今、言わせていただいたような内容の相談というのはかなり多くなっております。当課としても、国民健康保険税や市税で減免の案内をさせていただいたり、例えば、コロナでどうしても収入が激減してしまっとい

森本議長

うことであれば、そういう対応や生活相談ということで、案内をさせていただいたりという対応をさせていただいている方が多いです。

今手元に資料がないという話をお伺いしましたけれども、もしそういう状況が、把握というか、私らも共有しておきたいと思いますので、もし出せる資料がありましたらまたお願いしたいと思います。

渡辺座長

件数と理由に関する資料を後刻提出いただくようお願いします。
(後刻、資料：「納税相談の状況」について、提出済み)

■議会事務局

日程第1 認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

議会事務局

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員

議会費について、議会事務局の事務を見ておりました、会議記録の作成が仕事量として大変多いのではないかと感じております。今会議録の作成を支援するシステムを導入されておりますが、さらに業務を効率化するために、AIを活用したシステムというのを研究されましたか。例えばほかの自治体ではそういうのを導入しておるとか、どこも導入していないとか、いかがでしょうか。

議会事務局

4月から本会議の議事録やいろんな議事録の作成に携わっておりますが、今のシステムでもある程度、きちっとしたものができ上がっております。マイク設備を通したものは、ある程度きっちりしたものに交換できております。また会議の音声を聞くことで、ある程度詳細がわかりますので、現在のもので、私としてはある程度のものが出来ていると考えております。ただ、時間的には大変かかるのですが、何回も音声を聞き直したり、修正を加えたりということはありません。

■議員協議

渡辺座長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言をお願いします。

— 意見なし —

— 部長等への再質問等なし —

— 市長等への確認質問等なし —

■意向確認

認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

— 修正・反対等の意見なし —

渡辺座長

この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたいと思いますが、その報告については、座長にご一任願いたいと思います。

また、決算審査に会議記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたいと思いますが、これに一任願いたいと思います。

— 異議なし —

渡辺座長 散会宣告、散会